

まだ間に合う！急成長を遂げるASEAN市場における商標・意匠の保護

～企業目線で考える：いつ、どこで、だれが、何を、なぜ、どのように守る？～

東南アジア諸国連合（ASEAN）は、世界第5位の経済規模を誇り、若年層の人口増加、デジタル化の推進、観光業の回復等を背景に、高いGDP成長率を維持しています。さらに、各国政府はE-commerce市場の発展を支援してまいります。

そんな急成長を遂げるASEAN市場で、企業は知的財産をどのように守るべきかを考える勉強会を3回に分けて実施します。本勉強会では、法律視点に偏らないように、企業知財部の目線でのアプローチも取り入れながら、ASEANにおける商標・意匠の保護を、講義形式ではなく、講師と司会による対話形式で深掘りします。

第1回と第2回では、保護国の選択基準、留意事項、取得権利の維持・運営、そして権利化の見直しなどを取り上げます。最終回（第3回）では、第1回、第2回で取り上げることが出来なかったテーマを共有し、ASEANにおける知財四方山話として展開します。

また、ご希望のテーマ等がございましたら、申し込み時にご連絡ください。勉強会中に質疑応答の時間を設けて、みなさまと一緒に考察したいと思います。

ASEAN市場での知財戦略を一緒に考え、未来のビジネスチャンスを掴み損ねないようにしましょう！

ぜひご参加下さい。

【全3回スケジュール予定】

- | | |
|--------------------|---------------|
| 第1回：令和 6年11月 8日（金） | 13時30分～14時30分 |
| 商標・意匠の出願国選びのお話 | |
| 第2回：令和 6年12月12日（木） | 13時30分～14時30分 |
| 登録商標・意匠にまつわる話 | |
| 第3回：令和 7年 1月10日（金） | 13時30分～14時30分 |
| 商標・意匠の四方山話 | |



※本勉強会では、既にASEANでの権利取得をご経験済みの企業の方から、これからASEANでの権利取得をという方までを意識しつつ、上述の通り、講義形式ではなく、村井康司弁理士と魯佳瑛弁理士が、長年、企業で商標・意匠事案を担当してきた企業知財部経験者と対話しつつ、各テーマを取り上げる形式で行います。

【開催概要】

開催方式

Zoomを利用したオンライン形式で開催します。（後日アーカイブ配信あり）

講師

村井 康司 氏（弁理士法人新樹グローバル・アイピー 代表弁理士）
魯 佳瑛 氏（弁理士法人新樹グローバル・アイピー 弁理士）

司会

有本 拓也（一般社団法人大阪発明協会 主幹）

参加費

会員無料（大阪発明協会・京都発明協会）
非会員 3,300円（3回合計：消費税込）

申込方法



※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、お申し込み下さい。

<http://jiiiosaka.jp/BforthForm/?id=34>

問い合わせ先

一般社団法人 大阪発明協会（<http://www.jiiiosaka.jp/>）

電話 06-4792-7621 kensyu@jiiiosaka.or.jp